

公共事業再評価調書（4回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：主要地方道 宜野湾北中城線道路改築事業		前再評価年度：平成30年度		
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県		(H11～R5)	
	事業箇所：北中城村	根拠法令：道路法		事業期間：H11～R10	
	総事業費(百万円)：(20,000) 21,500	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=2.57Km・W=30.0m		
1-2 前再評価以降の計画変更	主要地方道宜野湾北中城線は、宜野湾市伊佐を起点とし、北中城村渡口を終点とする路線で、国道58号、国道330号、国道329号、沖縄自動車道を連結する約5.4kmの道路であり、平成10年度に北中城村石平～安谷屋間、平成12年度に宜野湾市伊佐～普天間間の整備が完了している。 事業中の区間2.57kmの整備により、宜野湾北中城線の全区間の4車線拡幅整備が完了し、中部圏域の東西道路として、また、中城湾港新港地区へのアクセス道路として中部圏域の産業振興を支援するとともに、近年の交通量の増加に伴う交通渋滞の緩和に寄与するものである。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(軍用地返還の時期)				
4 事業の進捗状況 (R5.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆数)
	計画	21,500	2.57	104.0	490
	実施済	20,500	1.97	103.9	487
	率	95%	77%	99%	99%
4-2 前再評価以降の主な進捗	・北中城村役場前から渡口交差点までのバイパス等の区間は、令和4年4月までに4車線で供用した。				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R5) (単位:百万円)	① 走行時間短縮 197,806 ② 走行経費低減 11,881 ③ 交通事故減少 2,272 総便益 211,959 基準年換算(B) 98,412	① 事業費 20,178 ② 維持管理費 336 総費用 20,514 基準年換算(C) 32,398		費用便益比(B/C) = 98,412 / 32,398 = 3.0	
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 「アワセ土地区画整理事業」が事業完了後、ライカム地区に高層住宅が建設されるなど、北中城村の人口・世帯数が増加している状況である。 ② 地元・自治体： 令和3年7月に北中城村議会議長から、米軍基地キャンプ瑞慶覧の道路拡張部分について、早期返還の要請を求める陳情があった。 ③ 利害関係者： 一部地権者について、相続手続き未了等により、用地取得が難航している。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 中部圏域の東西道路として、また、中城湾港新港地区へのアクセス道路として中部圏域の産業振興を支援するとともに、近年の交通量の増加に伴う交通渋滞の緩和に寄与するため、早期に整備する必要がある。特に、4車線から2車線に変わる箇所は、ボトルネックとなり、交通渋滞を招いている。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 令和4年度末の用地取得は99%に達し、事業費ベースでの進捗率も95%であり、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 北中城村役場前から渡口交差点までの約1.97kmは、4車線で供用しており、効果を発現している。残りの区間を整備することで、ボトルネックを解消し、更なる効果発現が必要。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 米軍提供用地については、令和4年11月、米軍や沖縄防衛局等に対し、統合計画の返還時期より早期の返還を求める副知事要請を行った。今後も引き続き早期返還を求めるとともに、用地取得を鋭意進め、予定の事業期間での完成を目指す。 ② 対住民関係： 難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続き等も検討し、令和9年度までの取得完了を目指す。 ③ 執行体制等： 現在の体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	なし				

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画